

発行登録追補目論見書の訂正事項分

平成 25 年 6 月

ソフトバンク株式会社

1【発行登録追補目論見書の訂正理由】

平成25年6月3日に関東財務局長に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号25－関東11－3）の記載事項の一部を訂正しました。これに伴い、発行登録追補目論見書を下記のとおり訂正いたします。

2【訂正内容】

訂正した箇所には_____罫を付しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1【新規発行社債(短期社債を除く。)]

<前略>

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）からA（格下げ方向でクレジット・モニター指定中）の信用格付を2013年6月3日付で取得している。なお、2013年2月1日付でJCRが公表したプレスリリースにおいて、JCRは、クレジット・モニター指定中の当社の格付について、「クレジット・モニター解除時に格下げするとしても1ノッチ程度に止まる可能性が高いと判断した。」と表明している。また、JCRは2013年6月3日付で、上記2月1日付の判断について「現状、格付の考え方を変更する必要はない。」としているものの、「仮に当社がディッシュの提案に対抗するため資金負担が生じる追加措置を行うようであれば、必要に応じてその影響を格付へ織り込むことになろう。」と表明している。さらに、JCRは2013年6月11日付で、同日付で当社が公表したスプリントとの合意内容の一部変更について、「今回の変更によって、当社の投資額は増加し、スプリントの財務体質の強化等に使える資金が減少するなど、当社の連結ベースの財務内容はさらに悪化する見通しである。しかし、当社の業績は順調に推移しており、高水準のキャッシュフロー創出力を考慮すれば、現時点で格付の考え方を見直す必要はないと判断している。今後、買収の成否などを見極めながら、クレジット・モニターを解除する予定である。」と表明している。

<後略>

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

<前略>

15【訂正報告書】

訂正報告書（上記7の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年11月5日に関東財務局長に提出

16【訂正報告書】

訂正報告書（上記8の臨時報告書の訂正報告書）を平成25年6月11日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営方針」及び同「3 対処すべき課題」並びに上記に掲げた参照書類である有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び四半期報告書（以下、有価証券報告書と四半期報告書を総称して「有価証券報告書等」という。）の「第一部 企業情報 第2

事業の状況 1 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2013年6月3日）までの間において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して以下に記載いたします。なお、本発行登録追補書類提出日（2013年6月3日）以後、本訂正発行登録書提出日（2013年6月11日）までの間において、記載内容の一部につき変更すべき事由が生じました。当該変更箇所については下線で示しております。

ただし、2013年3月期の連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が終了していないため、文中に記載している連結財務諸表に関連する数値については未監査です。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の記載に含まれる事項を除き、本訂正発行登録書提出日（2013年6月11日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<中略>

「事業等のリスク」

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、これら事業の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本訂正発行登録書提出日（2013年6月11日）現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本訂正発行登録書提出日（2013年6月11日）現在において判断したものです。

<中略>

(21) スプリント買取にかかる契約の締結について

当社は、スプリント・ネクステル・コーポレーション（以下「スプリント」）との間で、当社がスプリントの事業に対して投資を行うこと（以下「スプリント買取」）について合意し、当社、スプリント買取の実行のために設立した当社の米国子会社およびスプリントの間で、当該子会社とスプリントの合併にかかる契約（以下「合併契約」）を締結しました。合併契約上、スプリント買取の効力発生には米国の規制当局の承認、スプリントの株主総会での承認その他の前提条件が充足される必要があります、これらの前提条件が充足（または放棄）されない場合、経営権の取得の時期が想定より遅くなる、またはこれが実現しない可能性があります。また、スプリント買取の効力発生までに一定の事由があった場合に一方当事者から合併契約を解除できる旨が定められていることから、合併契約が解除された場合には、経営権の取得が実現しない可能性があります。さらに、買取が完了しなかった場合、買取資金にかかる為替予約の解消に伴う為替差損や、（買取に必要な資金を調達できないなど当社側の帰責事由によるものである場合）当社からスプリントへの違約金の支払義務が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、スプリントに対し他社から買取の提案がなされていることから、スプリント買取に関する諸条件が変更になる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、他社がスプリントへ対抗買取を提案したことを受け、2013年6月11日、投資総額を約201億米ドルから約216億米ドルに増額するなど合併契約の内容を一部変更することをスプリントと合意いたしました。

また買取完了後、スプリントを取り巻く市場環境の変動、法的規制の変化その他の要因により、スプリントが計画または当社想定通りの経営成績を収めることができず、スプリント買取の効果を十分に生じさせることができない可能性があります。加えて、スプリント合併および合併後のスプリントに関する米国の規制当局からの要請や訴訟への対応等により、今後当社がスプリントに関して想定外の費用、損害や責任を負担する可能性があります。

福岡ソフトバンクホークス bonds 発行登録追補目論見書

平成 25 年 6 月

 SoftBank
ソフトバンク株式会社

平成25年 6 月

発行登録追補目論見書

ソフトバンク株式会社

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 25－関東11－ 3
【提出書類】 発行登録追補書類
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年 6 月 3 日
【会社名】 ソフトバンク株式会社
【英訳名】 SoftBank Corp.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義
【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
【電話番号】 03-6889-2000
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 後 藤 芳 光
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
【電話番号】 03-6889-2000
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 後 藤 芳 光
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【今回の募集金額】 400,000百万円
【発行登録書の内容】

提出日	平成25年 2 月 6 日
効力発生日	平成25年 2 月14日
有効期限	平成27年 2 月13日
発行登録番号	25－関東11
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 1,000,000百万円

【これまでの募集実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	募集金額 (百万円)	減額による訂正年月日	減額金額 (百万円)
25－関東11－ 1	平成25年 2 月22日	300,000	－	－
25－関東11－ 2	平成25年 2 月22日	70,000	－	－
実績合計額（百万円）		370,000 (370,000)	減額総額（百万円）	なし

（注）実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づいて算出しております。

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額） 630,000百万円

（630,000百万円）

（注）残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づいて算出しております。

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項なし

【残高】（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額） ー円

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	6
3 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部 【公開買付けに関する情報】	8
第1 【公開買付けの概要】	8
第2 【統合財務情報】	8
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】	8
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	19
第四部 【保証会社等の情報】	19
・ 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	20
・ 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	21
・ 2012年連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の業績の概要	24
・ 2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の業績の概要	63
・ 株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取について	67
・ 株式交換による反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の買取について	68

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】

銘柄	ソフトバンク株式会社第43回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	－
券面総額又は振替社債の総額(円)	金400,000,000,000円
各社債の金額(円)	金1,000,000円
発行価額の総額(円)	金400,000,000,000円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年1.74%
利払日	毎年 6 月20日及び12月20日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、2013年12月20日を第 1 回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 6 月20日及び12月20日に各々その日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するとき、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「(注)15 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	2018年 6 月20日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2018年 6 月20日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「(注)15 元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2013年 6 月 4 日から2013年 6 月19日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2013年 6 月20日

振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	1 担保提供制限 (1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために担保提供（当社の所有する資産に担保権を設定する場合、当社の所有する特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以下「担保提供」という。）を行う場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 (2) 前号に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定する。 (3) 当社が、合併、会社分割、株式交換または株式移転により担保権の設定されている他社の社債を承継する場合には、本項第(1)号は適用されない。 2 担保提供制限に係る特約の解除 当社が、本欄第1項もしくは別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第(1)号により本社債のために担保権を設定した場合、または、当社が別記(注)4により本社債のために留保資産を留保した場合で社債管理者が承認したときは、以後、本欄第1項、別記(注)6(4)及び(注)7(3)は適用されない。
財務上の特約(その他の条項)	1 担保付社債への切換 (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、担保権を設定することができる。 (2) 当社が、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または前号により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。 2 純資産額の維持 (1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の事業年度の末日における貸借対照表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則により作成され、かつ監査済であるものをいう。以下同じ。）に示される純資産の部の金額を3,698億円以上に維持しなければならない。 (2) 前号に定める金額を下回る場合は、その貸借対照表の基準とした事業年度の末日より4か月を経過したときに前号の違背が生じたものとみなす。

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）からA（格下げ方向でクレジット・モニター指定中）の信用格付を2013年6月3日付で取得している。なお、2013年2月1日付でJCRが公表したプレスリリースにおいて、JCRは、クレジット・モニター指定中の当社の格付について、「クレジット・モニター解除時に格下げするとしても1ノッチ程度に止まる可能性が高いと判断した。」と表明している。また、JCRは2013年6月3日付で、上記2月1日付の判断について「現状、格付の考え方を変更する必要はない。」としているものの、「仮に当社がディッシュの提案に対抗するため資金負担が生じる追加措置を行うようであれば、必要に応じてその影響を格付へ織り込むことになろう。」と表明している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行しない。

3 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を喪失する。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第(1)号により当社が本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本(注)3(2)に該当しても期限の利益を喪失しない。

- (1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項または別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項の規定に違背したとき。
- (3) 当社が本(注)6、本(注)7(2)及び(3)、本(注)8または本(注)12に定める規定に違背し、社債管理者の指定する期間内にその履行または補正をしないとき。
- (4) 当社が本社債以外の社債（海外で発行されたものを含み、また会社法の適用を受ける社債に限られない。）について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (7) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (8) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当社の信用を著しく害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4 特定物件の留保

- (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産（以下「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず、本社債のために留保することができる。この場合、当社は、社債管理者との間に、その旨の特約を締結する。
- (2) 本(注)4(1)の場合、当社は、社債管理者との間に次の①乃至⑥についても特約する。
 - ① 留保資産のうえには本社債の社債権者の利益を害すべき抵当権、質権その他の権利またはその設定の予約等が存在しないことを当社が保証する旨。
 - ② 当社は、社債管理者の書面による承諾なしに留保資産を他に譲渡もしくは貸与しない旨。
 - ③ 当社は、原因の如何にかかわらず留保資産の価額の総額が著しく減少したときは、ただちに書面により社債管理者に通知する旨。
 - ④ 当社は、社債管理者が必要と認め請求したときは、ただちに社債管理者の指定する資産を留保資産に追加する旨。
 - ⑤ 当社は、本社債の未償還残高の減少またはやむを得ない事情がある場合には、留保資産の一部または全部につき社債管理者が適当と認める他の資産と交換し、または、留保資産から除外することができる旨。
 - ⑥ 当社は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、本社債のために留保資産のうえに担保付社債信託法に基づき担保権を設定する旨。

- (3) 本(注)4(1)の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。
- 5 担保提供状況
- (1) 当社が2013年3月31日現在において担保提供を行っている国内債務の現存額及び担保物は、本(注)16のとおりである。
- (2) 当社は、2013年3月31日現在において本(注)5(1)のほかに担保提供を行っている国内債務が一切存在しないことを保証する。
- (3) 当社は、社債管理者が必要があると認め請求したときは、2013年4月1日以降、本社債の払込期日の前日までに国内債務のために担保提供を行った、または行う予定があるときはその国内債務の現存額及び担保物を書面により社債管理者に通知する。
- 6 社債管理者に対する定期報告
- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後3か月以内に、四半期報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また、当社が臨時報告書または訂正報告書を財務局長等に提出した場合には遅滞なくこれを社債管理者に提出する。
- (3) 当社は、本(注)6(2)に定める報告書及び確認書について、金融商品取引法第27条の30の3に基づく電子開示手続を行う場合には、電子開示手続を行った旨を社債管理者へ通知することにより、本(注)6(1)及び(2)に規定する書面の提出を省略することができる。
- (4) 当社は、本社債発行後、毎事業年度末における本(注)5及び本(注)7(3)に該当した国内債務の現存額、担保物その他必要な事項を社債管理者に報告する。
- 7 社債管理者に対する通知
- (1) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときまたは変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
- ① 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
- ② 事業の全部もしくは重要な事業の一部を休止もしくは廃止しようとするとき。
- ③ 資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転（いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。）をしようとするとき。
- (3) 当社は、本社債発行後、他の国内債務のために担保提供を行う場合には、遅滞なく書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。
- 8 社債管理者の請求による報告及び調査権限
- (1) 社債管理者は、社債管理委託契約の定めに従い社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めたときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 本(注)8(1)の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、これに協力する。
- 9 債権者の異議手続における社債管理者の権限
- 会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。
- 10 社債管理者の裁判上の権利行使
- 社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、本社債の全部についてする訴訟行為または破産手続、再生手続、更生手続もしくは特別清算に関する手続に属する行為（社債管理委託契約第2条に掲げる行為を除く。）をしない。
- 11 社債管理者の辞任
- (1) 社債管理者は、次の各場合その他の正当な事由がある場合には、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。
- ① 社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反するまたは利益が相反するおそれがある場合。
- ② 社債管理者が、社債管理者としての業務の全部または重要な業務の一部を休止または廃止しようとする場合。
- (2) 本(注)11(1)の場合には、当社並びに社債管理者及び社債管理者の事務を承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

12 社債権者に通知する場合の公告

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令または社債管理委託契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）または、社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行うものとする。

また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、社債管理者の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）によりこれを行う。

13 社債権者集会

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)12に定める方法により公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を社債管理者に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

14 発行代理人及び支払代理人

株式会社あおぞら銀行

15 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関が定める業務規程その他の規則に従って支払われる。

16 担保提供状況（2013年3月31日現在）

(1) 担保に供している資産

種類	金額（百万円）
関係会社株式	250,101
合計	250,101

(2) 担保されている債務

種類	金額（百万円）
短期借入金	250,000
合計	250,000

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	210,000	1 引受人は、本社債の全額につき共同して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金1円25銭とする。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	54,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	50,000	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	40,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	30,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	10,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	2,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	2,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	2,000	
計	—	400,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	1 社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金2銭を支払うこととしている。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
400,000	5,088	394,912

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額 394,912 百万円のうち 186,000 百万円を Starburst I, Inc. (以下、「当社米国子会社」という。)に対する投資資金の一部に、130,000 百万円を 2013 年 9 月までに償還する当社社債の償還資金に、78,912 百万円を 2013 年 11 月までに返済する当社借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

当社米国子会社に対する投資は、当社が 2012 年 10 月 15 日に公表した、当社が米国の Sprint Nextel Corporation (以下、「スプリント」という。)の事業に対する投資を行うことに関するスプリントとの合意に基づき行うものです。

スプリントの事業に対する投資が不成立となった場合には、上記投資資金には充当せず、上記の差引手取概算額 394,912 百万円のうち、295,400 百万円を 2014 年 12 月までに返済する当社借入金の返済資金の一部に、99,512 百万円を 2016 年 1 月までに償還する当社社債の償還資金の一部に充当する予定です。

第 2 【売出要項】

該当事項なし

第 3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

第 1 【公開買付けの概要】

該当事項なし

第 2 【統合財務情報】

該当事項なし

第 3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第32期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日） 平成24年 6 月22日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第33期第 1 四半期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日） 平成24年 8 月10日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第33期第 2 四半期（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日） 平成24年11月12日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第33期第 3 四半期（自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日） 平成25年 2 月6日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年 6 月 3 日）までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成24年 6 月25日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年 6 月 3 日）までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成24年 9 月26日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年 6 月 3 日）までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月 2 日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年 6 月 3 日）までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 8 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月16日に関東財務局長に提出

9【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年6月3日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月19日に関東財務局長に提出

10【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年6月3日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月20日に関東財務局長に提出

11【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年6月3日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月19日に関東財務局長に提出

12【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年6月3日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月1日に関東財務局長に提出

13【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成25年6月3日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月2日に関東財務局長に提出

14【訂正報告書】

訂正報告書（上記7の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年10月5日に関東財務局長に提出

15【訂正報告書】

訂正報告書（上記7の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年11月5日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）経営方針」及び同「3 対処すべき課題」並びに上記に掲げた参照書類である有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び四半期報告書（以下、有価証券報告書と四半期報告書を総称して「有価証券報告書等」という。）の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2013年6月3日）までの間において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して以下に記載いたします。

ただし、2013年3月期の連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が終了していないため、文中に記載している連結財務諸表に関連する数値については未監査です。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の記載に含まれる事項を除き、本発行登録追補書類提出日（2013年6月3日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「経営方針」

<会社の経営の基本方針>

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とする技術やサービスを提供する企業グループを目指し、情報産業において、さまざまな事業に取り組んでいます。

<中長期的な会社の経営戦略>

① モバイルインターネット分野への集中

情報通信市場では、スマートフォンとタブレット端末が急速に普及し^(注1)、インターネットにアクセスするための手段がパソコン中心からモバイル端末中心へと移行しています。当社グループは、この変化に伴い拡大する「モバイルインターネット」の分野で、集中的に事業展開を行うことを戦略の一つとしています。

この戦略に基づき、ネットワークの増強や高速データ通信サービスの提供、スマートフォンやタブレット端末の品揃えの充実、モバイルコンテンツの拡充、イーコマースなど各種サービスのモバイル端末への最適化、クラウドサービスの拡充などに取り組んでいます。当社グループ全体で、モバイルインターネットの利用を促進することで、データ通信料やサービス・コンテンツ利用料などの収入を増加させていきます。

② 戦略的シナジーグループの形成・拡大

技術やビジネスモデル、市場ニーズの変化が早い情報産業で、世界の人々が最も必要とする技術やサービスを提供していくためには、特定の技術やビジネスモデルに固執せず、時代の変遷とともに自己変革を繰り返しつつ業容を拡大・変化させていくことが不可欠です。

当社グループは、グループ内において新サービスや新規事業を立ち上げることに加え、優れた技術やビジネスモデルを持つ企業への出資や合併会社の設立を行い、「戦略的シナジーグループ」をグローバル規模で形成・拡大していきます。

戦略的シナジーグループにおいては、各社が自律的に経営の意思決定を行いつつも、それぞれが有する強みを有機的に組み合わせることでシナジー（相乗効果）を創出し、グループ全体として持続的な成長を実現していきます。

③ 米国進出による事業規模の拡大

米国は携帯電話累計契約者が日本の2倍以上となる約3.5億人^(注2)に、スマートフォン稼働台数が2.2億台^(注3)に達しており、モバイルインターネット分野の急速な拡大が見込まれる有望な市場です。当社グループは、米国のスプリントの買収^(注4)を通して米国市場での事業基盤を確立し、事業規模の拡大を図るとともに同市場の成長を取り込んでいきます。

買収完了後には、当社グループは日米市場において最大規模^(注5)の顧客基盤を有する移動体通信事業者になると見込まれることから、携帯端末やネットワーク機器の調達はもちろん、グループ企業のゲームや動画等のコンテンツやサービスの提供においても、そのスケールメリットを最大限に生かして事業展開を行っていきます。

(注1) 矢野経済研究所「世界のスマートフォン・タブレットに関する調査結果 2012」。

(注2) 2012年12月末時点。Wireless Intelligence, 2013。

(注3) 2013年1月末時点。Flurry Analytics, Active Devices during January 2013。

(注4) 米国において、スプリント、スプリント取締役、当社および当社子会社に対し、スプリント株主から集団代表訴訟が提起され、本買収の差止めおよび損害賠償（金額未定）が請求されています。本訴訟において、スプリントの取締役は信任義務違反を問われており、当社はその信任義務違反行為を教唆・ほう助した責任を問われています。

(注5) 2013年3月末時点。Wireless Intelligence, 2013。 (出)電気通信事業者協会および各社開示資料。

「対処すべき課題」

(1) 国内の移動体通信事業におけるネットワークの増強

ソフトバンクモバイル^(株)が提供する移動体通信サービスにおいて、ネットワークの増強が課題となっています。2013年3月期に引き続き、通信エリアの拡大や、増加するトラフィック（通信量）の対策、高速データ通信サービスのネットワーク整備を行っていきます。

広範囲のエリアを効率良くカバーできる900MHz帯に対応する基地局の建設を計画より前倒しで進めるほか、Wi-Fiスポットの増設や当社の連結子会社であるWireless City Planning^(株)が保有するAXGPネットワークの活用により、トラフィックの負荷を分散させるなどの対策を行います。また、高速データ通信サービスの利便性を向上させるため、LTEに対応する基地局を増設するとともに、2013年1月に当社グループに加わったイー・アクセス^(株)が保有する1.7GHz帯のLTEネットワークを積極的に活用していきます。

(2) 日米市場での事業基盤の強化

当社グループは、今後予定しているスプリントの買収完了に伴い、日米市場で最大規模^(注1)の顧客基盤を有する移動体通信事業者になる見込みです。今後は、日米両市場にまたがる事業基盤を強化し、世界最大級の「モバイルインターネットカンパニー」として地歩を固めていく必要があります。

日本市場では、ソフトバンクモバイル^(株)をはじめとするグループ会社の総力を挙げて、ネットワークの増強、営業の強化、顧客満足度の向上、コンテンツの充実等の取り組みを一層推し進めることで、事業基盤を盤石にしていきます。

一方の米国市場では、当社グループが日本市場で培ってきたスマートフォンおよび通信ネットワークに関する知見と、日本の競合他社には見られない大胆でスピーディーな施策を行ってきた経験を生かし、スプリントの競争力を強化し、事業基盤を確立していきます。

(3) 純有利子負債の早期削減

当社グループの2013年3月期末時点における純有利子負債^(注2)は、733,843百万円です。2014年3月期には、スプリントの買収に係る新たな資金調達を予定しており、純有利子負債の大幅な増加が見込まれます。

当社グループは、移動体通信事業を中心に堅調な国内事業で創出される潤沢なキャッシュ・フローを原資として、純有利子負債の早期削減に取り組んでいきます。

(注1) 2013年3月末時点。Wireless Intelligence, 2013。(出)電気通信事業者協会および各社開示資料。

(注2) 純有利子負債：有利子負債－手元流動性

有利子負債：短期借入金＋コマーシャル・ペーパー＋1年内償還予定の社債＋社債＋長期借入金。リース債務を含みず。

手元流動性：現金及び預金＋流動資産に含まれる有価証券

「事業等のリスク」

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、これら事業の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本発行登録追補書類提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本発行登録追補書類提出日現在において判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品（例えば、通信サービスやインターネット広告を含みますが、これらに限りません。）に対する需要は、経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化や高齢化・人口減少に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック（通信量）を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていきませんが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加的な設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社経営資源への依存について

① 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。）を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売代理店は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該販売代理店の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該販売代理店において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ Yahoo!ブランドの使用

当社グループは、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Yahoo! BB」や「Yahoo!ケータイ」など、サービス名称の一部に米国のYahoo! Inc. が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどして「Yahoo!」ブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本金、サービス・商品、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品・販売手法に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サービスの不適切利用について

当社グループの移動体通信サービスなどが振り込め詐欺をはじめとする犯罪行為の道具として利用された場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に影響を及ぼしたりする可能性があります。

(7) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特に当社代表取締役社長であり当社グループ代表である孫 正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

(8) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループや委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃などにより、これらの情報の流出や消失等が発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなること、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・事故について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、コンピューターウイルスなどの攻撃により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(11) カントリーリスクについて

当社グループは、米国や中国をはじめとする海外の国・地域で事業や投資を行っています。これらの国・地域で法令や各種規制の制定もしくは改正がなされた場合、または従前行われてきた行政の運用に変化・変更があった場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、このような法令・各種規制の制定および改正によって、当社グループが新規に行おうとする事業や投資が制限される、または期待通りに戦略を展開できない可能性があります。

このほか、これらの国や地域における、政治・社会情勢、その他さまざまな環境の変化により、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となる可能性があります。

(12) 投資活動について

当社グループは、新規事業（例えば、自然エネルギー等による発電事業を含みますが、これに限りません。）の立ち上げ、既存の事業の拡大などを目的として、企業買収、合併会社・子会社の設立、事業会社・持ち株会社（各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。）・ファンドへの出資などの投資活動を行っています。これらの投資活動に伴い当該投資先が連結対象に加わった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、投資活動に伴い発生したのれん等の無形資産の減損損失が発生するなど、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの投資活動に伴って取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループは、必要と判断した場合、投資先に対し融資や債務保証などの支援を行うことがあります。当社グループの期待通りに投資先が事業を展開できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の立ち上げ等において人材等の経営資源を十分に確保できない場合や、投資先および既存事業に対して十分な経営資源を充てることができない場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外投資に係る為替リスクについて

当社は、直接または海外子会社などを通じて海外企業に投資を行っています。為替相場が投資時よりも円高に進んでいるときに、当社が海外企業の株式などの持分を売却した場合、または海外子会社などが株式などの持分の売却資金を日本に還流した場合、為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金調達およびリースについて

当社グループは、金融機関からの借入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しているほか、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、または当社および当社グループ会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの金融機関からの借入れや社債等には各種コベナントが付されており、当該コベナントに抵触した場合、金融機関等から繰り上げ弁済を請求される可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、金融市場の環境によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法令について

当社グループは、通信事業における電気通信事業法や電波法などの事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令の規制を受けています。これらの法令の改正もしくは新たな法令の施行または法令の解釈・適用（その変更を含みます。）により、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(16) 情報通信政策などについて

主に以下に掲げる国内の情報通信政策などの変更・決定や、これらに伴う規制の見直し・整備が、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ① NTT（日本電信電話㈱）グループの事業運営・事業のあり方に関する規制
- ② 指定電気通信設備制度（光ファイバーの設備開放ルール、移動体通信事業者へのドミナント規制ルールなど）
- ③ ユニバーサルサービスの範囲、ユニバーサルサービス基金制度
- ④ NTT東日本（東日本電信電話㈱）・NTT西日本（西日本電信電話㈱）の次世代ネットワーク（NGN）などに関する接続ルール
- ⑤ 大規模災害等の緊急時における通信確保のためのトラフィック対策等に関する規制・ルール
- ⑥ 移動体通信サービスの接続料の算定方法に関する規制
- ⑦ 移動体通信事業のビジネスモデルに関する規制・ルール（SIMロック^{（注）}に関する規制、仮想移動体通信事業者の新規参入促進ルール、急増するトラフィックに対応するためのルールなど）
- ⑧ 電波利用料制度
- ⑨ オークション制度の導入などの周波数割当制度
- ⑩ 新たに割当可能な周波数帯への新規事業者の参入
- ⑪ 電波による健康への影響に関する規制
- ⑫ 個人情報・顧客情報に関する規制
- ⑬ 消費者保護に関する規制・ルール
- ⑭ 電気通信サービスの販売方法および広告表示に関する規制
- ⑮ 迷惑メールに対する規制
- ⑯ インターネット上の違法・有害情報への対応および当該情報へのアクセスに関する規制
- ⑰ 携帯端末の不正利用に対する規制

（注）SIMロック：携帯端末などにおいて特定の通信事業者のSIMカード（電話番号などの契約者情報を記録したICカード）しか利用できないように制限すること。

(17) 周波数について

当社グループは、移動体通信サービスを提供する上で、所管大臣から割り当てられた周波数を利用しています。スマートフォンの普及に伴い移動体通信ネットワークのトラフィックは増加の一途をたどっており、事業をさらに拡大させていく上では、LTE（次世代高速通信サービス）等の導入による周波数の利用効率向上だけではなく、新たな周波数を確保することが不可欠です。今後、必要な周波数を確保できなかった場合、サービスの品質の低下を招き、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、オークション制度の導入等により新たな周波数の確保に多額の費用を要した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループが移動体通信サービスに利用している周波数が他の電波の干渉を受け、携帯電話基地局や携帯端末において受信障害が発生する可能性があります。影響が広範囲にわたった場合、顧客の獲得・維持や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償の請求を受けたり、当社グループの事業展開に支障が生じたりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有している「ソフトバンク」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(19) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、投資先の株主、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) スプリント買収にかかる契約の締結について

当社は、スプリント・ネクステル・コーポレーション（以下「スプリント」）との間で、当社がスプリントの事業に対して投資を行うこと（以下「スプリント買収」）について合意し、当社、スプリント買収の実行のために設立した当社の米国子会社およびスプリントの間で、当該子会社とスプリントの合併にかかる契約（以下「合併契約」）を締結しました。合併契約上、スプリント買収の効力発生には米国の規制当局の承認、スプリントの株主総会での承認その他の前提条件が充足される必要があります。これらの前提条件が充足（または放棄）されない場合、経営権の取得の時期が想定より遅くなる、またはこれが実現しない可能性があります。また、スプリント買収の効力発生までに一定の事由があった場合に一方当事者から合併契約を解除できる旨が定められていることから、合併契約が解除された場合には、経営権の取得が実現しない可能性があります。さらに、買収が完了しなかった場合、買収資金にかかる為替予約の解消に伴う為替差損や、（買収に必要な資金を調達できないなど当社側の帰責事由によるものである場合）当社からスプリントへの違約金の支払義務が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、スプリントに対し他社から買収の提案がなされていることから、スプリント買収に関する諸条件が変更になる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また買収完了後、スプリントを取り巻く市場環境の変動、法的規制の変化その他の要因により、スプリントが計画または当社想定通りの経営成績を収めることができず、スプリント買収の効果を十分に生じさせることができない可能性があります。加えて、スプリント合併および合併後のスプリントに関する米国の規制当局からの要請や訴訟への対応等により、今後当社がスプリントに関して想定外の費用、損害や責任を負担する可能性があります。

第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ソフトバンク株式会社 本店

(東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 ソフトバンク株式会社

代表者の役職氏名 代表取締役社長 孫 正義

1. 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
3. 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

3,135,692百万円

(参考)

(平成22年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格		発行済株式総数	
2,900円	×	1,082,526,378株	= 3,139,326百万円

(平成23年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格		発行済株式総数	
2,547円	×	1,107,728,781株	= 2,821,385百万円

(平成24年11月30日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格		発行済株式総数	
3,090円	×	1,115,328,682株	= 3,446,365百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

ソフトバンクグループが形成する2012年3月31日現在における企業集団は、子会社196社^(注1)および関連会社97社^(注2)から構成され、各社の事業は、通信・インターネット関連を中心に多岐にわたっています。これらを、下記のセグメントに区分しており、純粋持ち株会社である当社がその管理・調整を行う経営体制を敷いています。

(注) 1 連結子会社は133社、持分法適用非連結子会社は3社、持分法非適用非連結子会社は60社です。

2 持分法適用関連会社は71社、持分法非適用関連会社は26社です。

各セグメントの主要な事業内容は、次の通りです。

セグメント名		連結子会社数	持分法適用 非連結子会社・ 関連会社数	各セグメントの主要な事業の内容と事業会社名
報告 セグ メン ト	移動体通信事業	3	1	移動体通信サービスの提供および同サービスに付随する携帯端末の販売など (主要な事業会社：ソフトバンクモバイル(株))
	ブロードバンド・ インフラ事業	3	—	高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など (主要な事業会社：ソフトバンク B B(株) (注))
	固定通信事業	2	—	固定通信サービスの提供など (主要な事業会社：ソフトバンクテレコム(株) (注))
	インターネット・ カルチャー事業	12	7	インターネット上の広告事業、「Yahoo!オークション」「Yahoo!ショッピング」など各種電子商取引サイトの運営、会員サービス事業など (主要な事業会社：ヤフー(株) (注))
その他		113	66	パソコン向けソフトウェアや周辺機器の流通事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業など
合計		133社	74社	

(注) ソフトバンク B B(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびヤフー(株)は、複数のセグメントに属する事業を営んでいます
が、ソフトバンク B B(株)はブロードバンド・インフラ事業の連結子会社に、ソフトバンクテレコム(株)は固定通信事業の連結子会社に、ヤフー(株)はインターネット・カルチャー事業の連結子会社に、それぞれ含めています。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
決算年月	2008年 3 月	2009年 3 月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月
売上高 (百万円)	2,776,168	2,673,035	2,763,406	3,004,640	3,202,435
経常利益 (百万円)	258,614	225,661	340,997	520,414	573,651
当期純利益 (百万円)	108,624	43,172	96,716	189,712	313,752
包括利益 (百万円)	—	—	—	219,942	356,988
純資産額 (百万円)	848,725	824,798	963,971	879,618	1,435,640
総資産額 (百万円)	4,558,901	4,386,672	4,462,875	4,655,725	4,899,705
1株当たり純資産額 (円)	355.15	346.11	434.74	572.14	852.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.68	39.95	89.39	175.28	285.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	95.90	38.64	86.39	168.57	278.75
自己資本比率 (%)	8.4	8.5	10.5	13.3	19.1
自己資本利益率 (%)	32.6	11.4	22.9	34.8	40.3
株価収益率 (倍)	17.8	31.4	25.8	18.9	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158,257	447,857	668,050	825,837	740,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△322,461	△266,295	△277,162	△264,447	△375,655
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	284,727	△210,348	△159,563	△397,728	△196,667
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	490,266	457,644	687,681	847,155	1,014,558
従業員数 (名)	19,040 (4,534)	21,048 (5,438)	21,885 (5,859)	21,799 (3,952)	22,710 (3,522)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
決算年月	2008年 3 月	2009年 3 月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月
売上高 (百万円)	12, 817	12, 343	12, 900	35, 161	43, 700
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△15, 388	△19, 789	△20, 581	24, 653	36, 634
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	6, 474	2, 785	33, 095	△2, 296	25, 339
資本金 (百万円)	187, 422	187, 681	188, 750	188, 775	213, 797
発行済株式総数 (株)	1, 080, 664, 578	1, 081, 023, 978	1, 082, 503, 878	1, 082, 530, 408	1, 107, 728, 781
純資産額 (百万円)	415, 403	401, 665	435, 211	419, 752	493, 002
総資産額 (百万円)	1, 336, 787	1, 349, 878	1, 491, 232	2, 185, 506	2, 985, 073
1 株当たり純資産額 (円)	384. 45	371. 62	402. 11	387. 72	448. 70
1 株当たり配当額 (円)	2. 50	2. 50	5. 00	5. 00	40. 00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円) (△)	6. 06	2. 58	30. 59	△2. 12	23. 08
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額 (円)	6. 03	2. 58	30. 13	—	22. 89
自己資本比率 (%)	31. 1	29. 8	29. 2	19. 2	16. 5
自己資本利益率 (%)	1. 6	0. 7	7. 6	△0. 5	5. 6
株価収益率 (倍)	298. 2	486. 8	75. 3	—	106. 0
配当性向 (%)	41. 3	96. 9	16. 3	—	173. 3
従業員数 (名)	130 (9)	153 (10)	148 (8)	151 (9)	175 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2010年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額、株価収益率および配当性向については、当期純損失のため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

2012 年連結会計年度（2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで）の業績の概要

2013 年 4 月 30 日付で当社が公表した 2012 年連結会計年度（2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで）の連結財務諸表は以下の通りであります。

この連結財務諸表は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人による監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

また、金額の表示については百万円未満を切捨てにて表示しております。

連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016,251	1,369,134
受取手形及び売掛金	661,287	662,186
有価証券	4,575	4,703
商品及び製品	42,618	43,845
繰延税金資産	56,469	50,580
その他	168,264	490,965
貸倒引当金	△39,014	△30,219
流動資産合計	1,910,452	2,591,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,404	121,938
通信機械設備（純額）	988,541	1,193,934
通信線路設備（純額）	65,213	59,973
土地	23,175	73,929
建設仮勘定	80,501	137,078
その他（純額）	61,555	70,784
有形固定資産合計	1,296,393	1,657,640
無形固定資産		
のれん	780,242	734,407
ソフトウェア	310,151	383,732
その他	36,120	36,805
無形固定資産合計	1,126,514	1,154,945
投資その他の資産		
投資有価証券	338,198	870,608
繰延税金資産	104,327	99,966
その他	134,076	158,558
貸倒引当金	△15,957	△16,909
投資その他の資産合計	560,644	1,112,224
固定資産合計	2,983,553	3,924,809
繰延資産	5,699	8,879
資産合計	4,899,705	6,524,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	190,532	194,653
短期借入金	403,167	813,490
1年内償還予定の社債	144,988	205,000
未払金及び未払費用	835,053	751,690
未払法人税等	125,116	179,558
繰延税金負債	0	71,974
リース債務	152,682	192,603
その他	72,184	181,212
流動負債合計	1,923,725	2,590,183
固定負債		
社債	459,900	734,900
長期借入金	560,070	354,290
繰延税金負債	20,370	17,939
退職給付引当金	14,953	14,505
ポイント引当金	32,074	22,548
リース債務	347,699	526,738
その他	105,272	157,319
固定負債合計	1,540,339	1,828,243
負債合計	3,464,065	4,418,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,797	238,772
資本剰余金	236,562	429,689
利益剰余金	530,534	753,616
自己株式	△22,947	△22,833
株主資本合計	957,947	1,399,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,566	4,163
繰延ヘッジ損益	△993	114,157
為替換算調整勘定	△30,826	51,519
その他の包括利益累計額合計	△21,253	169,841
新株予約権	898	735
少数株主持分	498,047	536,637
純資産合計	1,435,640	2,106,459
負債純資産合計	4,899,705	6,524,886

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
売上高	3,202,435	3,378,365
売上原価	1,485,750	1,590,740
売上総利益	1,716,685	1,787,625
販売費及び一般管理費	1,041,401	1,042,625
営業利益	675,283	745,000
営業外収益		
受取利息	1,829	3,310
受取配当金	2,570	3,215
投資事業組合収益	—	2,054
その他	6,908	11,199
営業外収益合計	11,308	19,779
営業外費用		
支払利息	62,206	36,736
持分法による投資損失	2,947	33,523
借入関連手数料	—	19,048
借換関連手数料	24,956	—
その他	22,831	22,256
営業外費用合計	112,940	111,565
経常利益	573,651	653,214
特別利益		
投資有価証券売却益	88,368	5,196
持分変動利益	20,185	4,006
段階取得に係る差益	—	1,778
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却益	1,985	—
その他	7,225	402
特別利益合計	117,765	11,383
特別損失		
投資有価証券評価損	13,971	9,772
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却損	—	1,524
長期借入金期限前償還割増金	21,875	—
関係会社清算損	19,071	—
その他	4,242	2,805
特別損失合計	59,160	14,102
税金等調整前当期純利益	632,256	650,494
法人税、住民税及び事業税	196,509	278,663
法人税等調整額	58,203	8,511
法人税等合計	254,712	287,174
少数株主損益調整前当期純利益	377,543	363,319
少数株主利益	63,790	73,916
当期純利益	313,752	289,403

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	377,543	363,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△25,780	△8,120
繰延ヘッジ損益	△12,661	117,858
為替換算調整勘定	21,328	65,906
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,442	15,269
その他の包括利益合計	△20,554	190,914
包括利益	356,988	554,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	296,543	480,498
少数株主に係る包括利益	60,445	73,735

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	188,775	213,797
当期変動額		
新株の発行	25,022	24,974
当期変動額合計	25,022	24,974
当期末残高	213,797	238,772
資本剰余金		
当期首残高	212,510	236,562
当期変動額		
新株の発行	24,979	24,939
自己株式の処分	—	13
株式交換による増加	—	219,395
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動	△927	△51,222
当期変動額合計	24,052	193,126
当期末残高	236,562	429,689
利益剰余金		
当期首残高	222,277	530,534
当期変動額		
剰余金の配当	△5,411	△66,044
当期純利益	313,752	289,403
連結範囲の変動	12	△20
持分法の適用範囲の変動	△96	△256
当期変動額合計	308,257	223,082
当期末残高	530,534	753,616
自己株式		
当期首残高	△240	△22,947
当期変動額		
自己株式の取得	△22,706	△85
自己株式の処分	—	199
当期変動額合計	△22,706	113
当期末残高	△22,947	△22,833
株主資本合計		
当期首残高	623,321	957,947
当期変動額		
新株の発行	50,002	49,914
剰余金の配当	△5,411	△66,044
当期純利益	313,752	289,403
自己株式の取得	△22,706	△85
自己株式の処分	—	212
株式交換による増加	—	219,395
連結範囲の変動	12	△20
持分法の適用範囲の変動	△96	△256
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動	△927	△51,222
当期変動額合計	334,625	441,296
当期末残高	957,947	1,399,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,920	10,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,354	△6,403
当期変動額合計	△24,354	△6,403
当期末残高	10,566	4,163
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	11,224	△993
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,217	115,151
当期変動額合計	△12,217	115,151
当期末残高	△993	114,157
為替換算調整勘定		
当期首残高	△50,213	△30,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,387	82,346
当期変動額合計	19,387	82,346
当期末残高	△30,826	51,519
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,068	△21,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,184	191,094
当期変動額合計	△17,184	191,094
当期末残高	△21,253	169,841
新株予約権		
当期首残高	703	898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	△162
当期変動額合計	195	△162
当期末残高	898	735
少数株主持分		
当期首残高	259,661	498,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238,385	38,590
当期変動額合計	238,385	38,590
当期末残高	498,047	536,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	879,618	1,435,640
当期変動額		
新株の発行	50,002	49,914
剰余金の配当	△5,411	△66,044
当期純利益	313,752	289,403
自己株式の取得	△22,706	△85
自己株式の処分	—	212
株式交換による増加	—	219,395
連結範囲の変動	12	△20
持分法の適用範囲の変動	△96	△256
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分 変動	△927	△51,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,396	229,522
当期変動額合計	556,021	670,819
当期末残高	1,435,640	2,106,459

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	632,256	650,494
減価償却費	275,825	340,696
のれん償却額	62,606	64,113
持分法による投資損益 (△は益)	2,947	33,523
持分変動損益 (△は益)	△19,685	△3,559
投資有価証券評価損益 (△は益)	13,971	9,772
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却損益 (△は益)	△1,985	1,524
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△88,278	△4,093
為替差損益 (△は益)	△255	△2,322
受取利息及び受取配当金	△4,399	△6,526
支払利息	62,206	36,736
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,031	2,656
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,004	2,656
その他	66,958	14,740
小計	994,130	1,140,414
利息及び配当金の受取額	4,222	5,359
利息の支払額	△62,485	△35,098
法人税等の支払額	△195,640	△216,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	740,227	894,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△455,023	△548,602
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△33,323	△368,511
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	87,985	25,799
債券の期限前償還による収入	30,375	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△4,007	△18,669
その他	△1,661	△9,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	△375,655	△919,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△124, 291	350, 131
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△25, 000	—
長期借入れによる収入	600, 819	153, 314
長期借入金の返済による支出	△919, 696	△299, 234
社債の発行による収入	179, 159	474, 607
社債の償還による支出	△163, 437	△95, 074
少数株主からの払込みによる収入	322	564
子会社の優先出資証券の発行による収入	200, 000	—
配当金の支払額	△5, 420	△65, 843
少数株主への配当金の支払額	△20, 346	△24, 745
新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入	338, 705	330, 145
リース債務の返済による支出	△166, 290	△206, 096
少数株主持分及び長期借入金の買戻しによる支出	—	△200, 444
その他	△91, 192	△51, 829
財務活動によるキャッシュ・フロー	△196, 667	365, 494
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	7, 927
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	168, 069	348, 111
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	68	3, 781
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△734	△1, 822
現金及び現金同等物の期首残高	847, 155	1, 014, 558
現金及び現金同等物の期末残高	1, 014, 558	1, 364, 629

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は150社です。非連結子会社は85社ですが、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

連結範囲の異動状況は次の通りです。

<新規> 24 社

主な会社

・Starburst I, Inc.

・Starburst II, Inc.

<除外> 7 社

当社は、㈱ウィルコムが発行済株式の100%を保有していますが、同社は会社更生法上の更生会社であり、当社と当社との間では有効な支配従属関係が存在しないと認められることから、子会社としていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社および関連会社80社に対する投資については、持分法を適用しています。非連結子会社82社および関連会社28社については持分法を適用していませんが、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

持分法適用の範囲の異動状況は次の通りです。

<新規> 16 社

主な会社

・イー・アクセス㈱

<除外> 7 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

[決算日]	[国内連結子会社数]	[在外連結子会社数]
3月末(連結決算日と同一)	52 社	58 社
6月末	1	—
7月末	—	11
11月末	—	1
12月末	3	21
2月末	3	—

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券 : 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの : 主として移動平均法による原価法

なお、IFRS (国際財務報告基準) を適用している在外子会社については「その他有価証券」を公正価値により評価しており、評価差額は「その他有価証券評価差額金」に計上しています。ただし、組込デリバティブで区分処理が要求されるものはデリバティブの処理方法に準じて処理しています。

また、米国における一部の子会社については、FASB Accounting Standards Codification Topic 946 Financial Services - Investment Companies (FASB 会計基準コディフィケーション トピック946「金融サービス: 投資会社」(以下「ASC946」)) に基づき「その他有価証券」を公正価値により評価し、評価差額は期間損益に計上しています。

② デリバティブ : 時価法

③ 棚卸資産 : 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物 : 主として定額法

通信機械設備 : 定額法

通信線路設備 : 定額法

その他 : 主として定額法

② 無形固定資産 : 定額法

上記、有形および無形固定資産に含まれる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法としています。

なお、リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金 : ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)においては、退職金制度を改訂し、退職一時金制度による退職金の支給対象期間をそれぞれ2007年3月31日および2006年3月31日までとしています。支給対象期間末に確定した退職金は、従業員の将来の退職時に支払われることになり、退職給付債務の見込額は当該確定した退職金に基づき算定しています。この結果、両社の退職一時金制度については勤務費用の発生はありません。

ポイント引当金：ソフトバンクモバイル(株)において、顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① 為替予約

イ.ヘッジ会計の方法

外貨建債権債務にかかる為替予約は振当処理によっています。また、外貨建予定取引にかかる為替予約は繰延ヘッジ処理によっています。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権債務および外貨建予定取引

ハ.ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている場合は、ヘッジの有効性の評価は省略しています。また、繰延ヘッジ処理によっている場合は、ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

② 金利スワップ

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ.ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。ただし、金額が僅少なもののについては発生時に一括で償却しています。

なお、ボーダフォン(株)（現ソフトバンクモバイル(株)）取得に係るのれんの償却期間は20年です。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。

(8) その他

- ① 消費税等の会計処理 : 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度の適用 : B Bモバイル㈱、ソフトバンクモバイル㈱および他2社は、B Bモバイル㈱を連結親法人とする連結納税制度を適用しています。

(7) 追加情報

当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

Sprint Nextel Corporationの買収について

当社と米国のSprint Nextel Corporation（以下「スプリント」）は、2012年10月15日付で、当社がスプリントの事業に対して約201億米ドルの投資を行うこと（以下「本取引」）について合意しました。投資総額のうち約121億米ドルはスプリントの株主に支払われ、80億米ドルは同社の財務体質の強化等に投じられます。

当社とスプリント両社の取締役会で決議された本取引は、スプリント株主による株主総会（2013年6月12日に米国カンザス州で開催予定）における承認、競争法上の承認、連邦通信委員会（Federal Communications Commission）による承認その他監督官庁の通常の承認、および表明・保証違反がない等その他の前提条件の充足（または放棄）が条件となります。

当社は、2013年7月1日に本取引が最終的に完了すると見込んでいます。本取引の結果、当社はスプリントの完全親会社となる新スプリント（下記（2）①にて定義します）の株式の約70%（完全希薄化ベース（ただし、ストックオプションのうち行使価格が下記（2）②に記載する合併対価である1株7.30米ドルを上回るものについては行使されないことを前提とする。以下同じ））を取得することになり、同社を子会社化する予定です。

(1) 買収の目的

- ① 本取引により、当社グループは、世界最大級の「モバイルインターネットカンパニー」としての事業基盤を確立することができます。両社を合計した顧客基盤は 日米市場で最大級（※1）に、移動体通信事業の売上高は世界第3位（※2）になります。
- ② 当社グループのスマートフォンおよび次世代モバイルネットワークに関する知見や既存の大手が存在する成熟した市場において競合してきた経験を、米国市場におけるスプリントの競争力強化に活用することが可能になります。
- ③ スプリントは、モバイルネットワークの強化、戦略的投資の実行、バランスシートの改善などに投じ、今後の成長のための経営基盤の強化を進めていくための資金として80億米ドルを調達することができます。

（※1）Wireless Intelligence、TCAのデータおよび各社開示資料に基づく。米国は2012年6月末、日本は2012年9月末（イー・アクセス㈱のデータは2012年8月末）。

（※2）チャイナモバイルやベライゾン・ワイヤレスなど世界の大手通信事業者の開示データ（2012年1～6月期）に基づく。

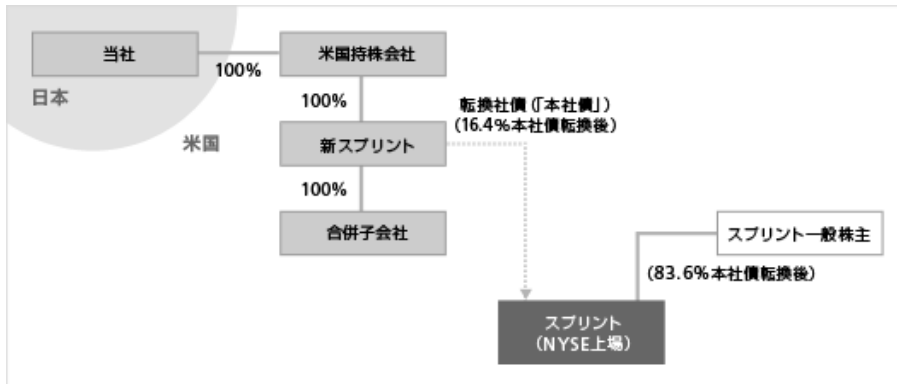
(2) 買収の概要

① 子会社設立等

当社は新たに米国子会社Starburst I, Inc.（以下「米国持株会社」）を設立するとともに、米国持株会社の子会社としてStarburst II, Inc.（以下「新スプリント」）を、新スプリントの子会社としてStarburst III, Inc.（以下「合併子会社」）をそれぞれ米国内に設立しました。

当社は、2012年10月22日（米国東部時間）に、新スプリントを通じて、新規に発行されたスプリントの転換社債（以下「本社債」）を31億米ドルで引き受けました。本社債の利率は1.0%、償還期間は7年となります。本社債は、下記②に記載する合併の効力発生前に本取引にかかる合併契約が終了した場合には、米国監督官庁の承認を条件として、1株当たり5.25

米ドルでスプリントの普通株式（転換後のスプリントの普通株式の16.4%（発行済株式数から自己株式数及び消却済株式数を控除したものに対する割合。ただし、一般的な調整条項に服する。下図において同じ））に転換することができ、下記②に記載する合併が実行された場合には同一の転換価額でスプリントの普通株式に転換されます。



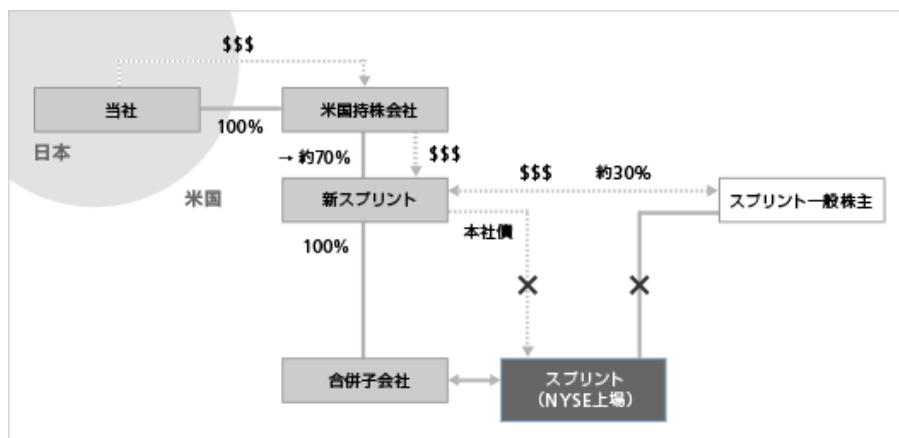
② 合併

スプリントの株主総会決議及び米国監督官庁の承認を受け、その他の前提条件が充足（又は放棄）された後に、当社は、米国持株会社を通じて新スプリントに対して、約170億米ドルを追加出資するとともに、合併子会社を消滅会社、スプリントを存続会社とする合併を実施し、約121億米ドルがかかる合併の対価としてスプリントの既存株主に支払われます。かかる合併の結果、以下のとおりとなります。

- A) スプリントは、新スプリントの完全子会社となります。
- B) スプリントの既存株主は、全体として合併対価として、約121億米ドルの現金及び新スプリント株式の約30%（完全希薄化ベース）を受け取ることになります。
- C) スプリントの既存株主はスプリントの株式1株当たり、7.30米ドルの現金又は新スプリントの株式1株のいずれかを受け取る権利を有することになります。ただし、対価として選択された現金の合計額又は新スプリント株式の合計が上記の総枠を超過した場合には、スプリントの既存株主間であん分比例の方式により調整されます（この場合、スプリントの各株主は、対価として現金と新スプリントの株式の組合せを受け取ることとなります）。
- D) スプリントのストックオプションの保有者は新スプリントのストックオプションを受け取るようになります。
- E) 本社債は、スプリント株式に転換され、かかる株式の価値は、当社の追加投資とともに、合併後に米国持株会社が保有する新スプリント株式約70%（完全希薄化ベース）に反映されることとなります。
- F) 新スプリントは、米国持株会社に対して、無償にて、5年間、新スプリントの株式約55百万株を1株当たり5.25米ドルで取得する権利（以下「本ワラント」）を割り当てます。
- G) 新スプリントはニューヨーク証券取引所に上場し（スプリントを承継する予定）、米国における上場会社となります。

本取引のその他の主要な条件には以下のものが含まれます。

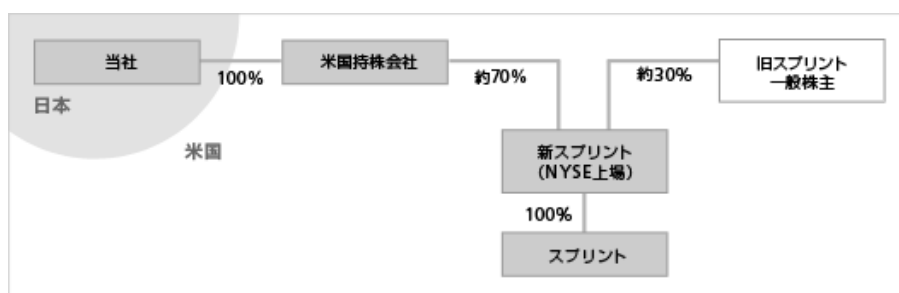
- A) 当社が資金調達できないことにより合併が完了しなかった場合、当社はスプリントに対して、違約金として6億米ドル支払わなくてはなりません。
- B) スプリントがより好条件の他社提案を採用したことにより合併が完了しなかった場合、スプリントは当社に対して、違約金として6億米ドル支払わなくてはなりません。
- C) スプリントの株主総会において本取引が承認されなかった場合、スプリントは当社に対して、当社が負担した費用を75百万米ドルを上限として負担しなければなりません。



③ 本取引完了後（完全希薄化ベース）

本取引の完了後は以下のとおりとなります。

- A) 当社は米国持株会社を通じて新スプリントの株式の約70%（完全希薄化ベース）を保有し、スプリントの既存株主は新スプリントの株式の約30%（完全希薄化ベース）を保有することになります。
- B) 新スプリントは、当社による約170億米ドルの追加出資のうち、49億米ドルを手元に残すこととなり、本社債の発行代わり金である31億米ドルとあわせて80億米ドルが新スプリントの財務体質の強化等に貢献することとなります。
- C) 新スプリントのCEOには現在のスプリントのCEOであるダン・ヘッセが就任します。
- D) 新スプリントの取締役会は10名の取締役で構成され、うち3名は現在のスプリントの取締役の中から選任され、さらに1名は現在のスプリントのCEOが選任されます。
- E) スプリントの本社はカンザス州オーバーランドパークから変更ありません。



(3) 新スプリント株式の取得数、取得価額および取得前後の所有状況

①異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (議決権所有割合：0.0%)
②取得株式数	3,241,403,146株（注）
③取得価額	投資総額：約201億米ドル アドバイザー費用等：未定
④異動後の所有株式数	3,241,403,146株（注） (議決権の数： 3,241,403,146個) (議決権所有割合：70.0%)

（注）2012年10月15日現在のスプリントの完全希薄化ベースの株式数に本ワラントの行使にかかる取得分を含めた株式数を基準としています。

(4) 資金調達

本取引に必要な資金を調達するため、当社は、2012年12月18日、総借入限度額 1 兆6,500億円の借入契約（以下「ブリッジローン」）を金融機関と締結しました。

2013年3月1日に第42回無担保普通社債を、2013年3月12日に第41回無担保普通社債を発行し総額3,700億円を調達しました。これらの社債の発行により調達した資金のうち発行諸費用概算額を除いた3,651億円は本取引の投資資金の一部として充当されます。

なお、第41回無担保普通社債、第42回無担保普通社債を発行したことに伴い、ブリッジローンの総借入限度額を2013年3月19日に697億円、2013年3月27日に2,954億円それぞれ減額し、1兆6,500億円から1兆2,849億円に改定しました。ブリッジローンにより調達する資金については、今後中長期の資金へ借り換えを実施する予定です。

また、2013年4月23日に2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債を発行し、それぞれ2,485百万米ドルと625百万ユーロを調達しました。この調達資金は当社借入金の返済資金や運転資金等に利用される他、本取引の投資資金の一部としても充当されます。

ブリッジローン、第41回無担保普通社債、第42回無担保普通社債、2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債の概要は次のとおりです。

ブリッジローンの概要

①借入人	当社
②マNDERテッド・リード・アレンジャー（MLA）	㈱みずほコーポレート銀行 ㈱三井住友銀行 ㈱三菱東京UFJ銀行 ドイツ銀行 東京支店
③契約締結日	2012年12月18日（最終改定日：2013年3月27日）
④総借入限度額	1兆2,849億円（減額改定後） （内訳） ファシリティーA:2,500億円（借入を実行済） ファシリティーB:1兆349億円（減額改定後）
⑤借入実行日	ファシリティーA:2012年12月21日 ファシリティーB:スプリント買収実行時
⑥資金使途	ファシリティーA:スプリント転換社債の購入資金 （2012年10月のスプリント転換社債購入により減少した当社手元資金の補填に充当） ファシリティーB:スプリント買収資金及び出資資金
⑦最終返済日	2013年12月17日
⑧担保	A)当社が保有するStarburst I, Inc. 株式 B)Starburst I, Inc. が保有するStarburst II, Inc. 株式及びその他全資産 C)Starburst II, Inc. が保有するスプリント転換社債及びその他全資産(※)
⑨保証会社	A)スプリント買収実行前:Starburst I, Inc. 及びStarburst II, Inc. B)スプリント買収実行後:Starburst I, Inc. 及びソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)

(※)スプリント買収実行時まで。

第41回無担保普通社債および第42回無担保普通社債の概要

	第41回	第42回
①発行総額	3,000億円	700億円
②払込金額	各社債の金額100円につき100円	
③利率	年1.47%	年1.467%
④償還方法	満期一括償還。ただし買入消却は払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでも実施可能。	
⑤償還期限	2017年3月10日	2017年3月1日
⑥発行日	2013年3月12日	2013年3月1日
⑦担保	なし	
⑧保証会社	なし	
⑨資金の使途	スプリント買収に係る投資資金の一部に充当予定。	

2020年満期米ドル建普通社債および2020年満期ユーロ建普通社債の概要

	2020年満期米ドル建普通社債	2020年満期ユーロ建普通社債
①発行総額	2,485百万米ドル (2,441億円)	625百万ユーロ (802億円)
②発行価格	額面の100%	
③利率	年4.500%	年4.625%
④償還方法	満期一括償還	
⑤償還期限	2020年4月15日	
⑥発行日	2013年4月23日	
⑦担保	なし	
⑧保証会社	ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社	
⑨資金の使途	スプリント買収に係る投資資金、当社借入金の返済資金、または運転資金等	

(注) 上記の米ドル建普通社債およびユーロ建普通社債について、通貨スワップ契約を金融機関と締結しており、将来の元本償還額と利息支払額の円貨額を確定させています。なお、通貨スワップ後の2020年満期米ドル建普通社債の円貨換算償還額は2,441億円、2020年満期ユーロ建普通社債の円貨換算償還額は802億円です。

(5) 為替予約取引

スプリントの株主総会決議及び米国監督官庁の承認を受け、その他の前提条件が充足（又は放棄）された後に、当社は米国持株会社を通じて、2012年10月22日に引き受けた31億米ドルの転換社債に加えて、新たに新スプリントに対して約170億米ドルを追加出資します。この約170億米ドルの追加出資に係る為替変動リスクを回避する目的で、当社は為替予約取引を行っており、当該為替予約取引についてヘッジ会計を適用しています。為替予約取引の詳細については、(デリバティブ取引関係)をご覧ください。

(6) スプリントの概要

①名称	Sprint Nextel Corporation
②所在地	6200 Sprint Parkway, Overland Park, Kansas
③代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer and President Daniel R. Hesse
④事業内容	通信事業
⑤資本金	6,019百万米ドル (2012年12月31日現在)
⑥設立年月日	1938年11月15日

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
減価償却累計額	1,205,104百万円	1,304,478百万円

2. 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
投資有価証券(株式等)	209,484百万円	468,186百万円

3. 担保提供および株式等貸借取引契約による借入金等

(1) 担保提供資産および対応債務

借入金等に対する担保資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
現金及び預金	99百万円	2,656百万円
未収入金	—	1,579
建物及び構築物	—	229
投資有価証券	—	291,871
計	99	296,336

担保されている債務

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
支払手形及び買掛金	935百万円	—百万円
短期借入金(注)	27	250,030
長期借入金	64	95
計	1,027	250,125

(注) スプリント買収に係る短期借入金(ブリッジローン)250,000百万円については、上記の担保に供している資産に加え、当社が保有するStarburst I, Inc. 株式およびStarburst I, Inc. が保有するStarburst II, Inc. 株式が担保に供されています。なお、Starburst I, Inc. およびStarburst II, Inc. は共に連結子会社です。

(2) 株式等貸借取引契約による借入金

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、契約上その担保として受け入れた現金については次の通り計上しています。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
短期借入金	93,000百万円	93,000百万円

(3) その他

当社連結子会社が割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	72百万円
通信機械設備	54,927	96,200
建設仮勘定	210	277
有形固定資産（その他）	6	5
ソフトウェア	17,006	34,601
無形固定資産（その他）	36	38
投資その他の資産（その他）	246	234
計	72,494	131,430

未払金残高

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
未払金及び未払費用	16,208百万円	31,958百万円
固定負債（その他）	58,037	104,828
計	74,245	136,787

4. 保証債務

当社は、㈱ウィルコムとの間で、同社が更生計画に定める更生債権および更生担保権に対する全ての支払い（総額410億円）を終えるまでの間、同社の事業運営および更生計画の遂行に必要な範囲で、金銭的支援を行う旨のスポンサー契約を締結しています。なお、同社の更生計画に定める更生債権および更生担保権の残高は、前連結会計年度末において34,151百万円、当連結会計年度末において27,373百万円です。

5. 貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
未実行残高	14,785百万円	32,289百万円

6. 財務制限条項

当連結会計年度(2013年3月31日)

当社グループの有利子負債等には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債等の一括返済を求められる可能性があります(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しています)。

なお、2013年3月31日現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 当社の事業年度末および第2四半期会計期間末における純資産の額は、前年同期末における当社の純資産の額の75%を下回ってはならない。
- (2) 当社およびB Bモバイル(株)の連結会計年度末および第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表、ならびにソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンク B B(株)、ソフトバンクテレコム(株)各単体の事業年度末および第2四半期会計期間末における貸借対照表において債務超過とならないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
販売手数料及び販売促進費	541,807百万円	529,918百万円
給与および賞与	124,024	137,847

2. 借入関連手数料

当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

主な内容は、米国のスプリントを買収(子会社化)するにあたり必要な資金を調達するために、2012年12月18日に締結した借入限度額1兆6,500億円の借入(ブリッジローン)契約に係るものです。

なお、ブリッジローンの借入限度額については、3,651億円減額し、1兆2,849億円に改定しました。

3. 借換関連手数料

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

主な内容は、当社による2011年7月21日開催の取締役会決議に基づく総額5,500億円の新規借入に関する調達費用およびSBMローン(注)の返済に伴い発生した金利ヘッジ解約費用等の諸費用23,957百万円です。

(注) 当社によるボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))買収のための一連の資金調達取引のうち、ソフトバンクモバイル(株)が、2006年11月に事業証券化スキームにより特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から調達した1兆3,660億円の借入。2011年10月27日付で完済。

4. 投資有価証券売却益

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

主な内容は、米国Yahoo! Inc. 株式の売却益76,430百万円です。

当社は2004年2月に米国子会社を通じて、米国Yahoo! Inc. 株式を対象として、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、CITIBANK, N. A. と先物(株式カラー取引)契約を締結し、同時に将来の返済に当該株式を充当することを予定してCITIBANK, N. A. より1,135百万米ドルを借り入れました。

当連結会計年度において、当該借入金の返済期日を迎えたことから、米国Yahoo! Inc. 株式(簿価142百万米ドル)をCITIBANK, N. A. に譲渡し、譲渡対価を当該借入金の返済に充当すると共に、先物契約を決済した結果、「投資有価証券売却益」を76,430百万円(993百万米ドル)計上しました。

5. 米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損益

米国における一部の子会社は、ASC946に定める投資会社に該当するため、同基準を適用しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損益」には、ASC946に基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した

場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損益」に含まれる投資有価証券の評価損益および売却損益は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
投資会社会計に基づく 投資有価証券評価損益(純額)	3,584百万円	△167百万円
投資会社会計に基づく 投資有価証券売却損益(純額)	△1,598	△1,356
計	1,985	△1,524

6. 長期借入金期限前償還割増金

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

SBMローンのリファイナンスに伴い、2011年10月27日付でSBMローンを完済したことにより発生した期限前償還に伴う割増金です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
普通株式	1,082,530	25,198	—	1,107,728

(注)増加は新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
普通株式	180	9,033	—	9,213

(注)増加は会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による9,028千株、および単元未満株式の買取による4千株です。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	—			—			98
連結子会社	—			—			782
合計				—			880

(2) 上記以外の新株予約権等

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社	—		—				18
合計			—				18

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2011年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,411	5.0	2011年3月31日	2011年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年6月22日 定時株主総会	普通株式	43,940	利益剰余金	40.0	2012年3月31日	2012年6月25日

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
普通株式	1,107,728	92,931	—	1,200,660

(注)増加は、2013年1月1日に行った当社とイー・アクセス㈱との株式交換に伴う新株の発行69,871千株、および新株予約権の行使による新株の発行23,060千株です。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
普通株式	9,213	26	80	9,160

(注)増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少はストックオプションの権利行使に対して自己株式の割当を行ったことによるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	—		—				95
連結子会社	—		—				622
合計			—				717

(2) 上記以外の新株予約権等

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社	—			—			18
合計				—			18

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2012年6月22日 定時株主総会	普通株式	43,940	40.0	2012年3月31日	2012年6月25日
2012年11月15日 取締役会	普通株式	22,104	20.0	2012年9月30日	2012年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,829	利益剰余金	20.0	2013年3月31日	2013年6月24日

5. 在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動

当社の持分法適用関連会社であるAlibaba Group Holding Limitedは、同社の子会社であるAlibaba.com Limitedの株式について、2012年6月に公開買い付けを実施し、非公開化を行いました。Alibaba Group Holding Limitedの財務諸表は米国会計基準に準拠して作成されており、同社は支配継続子会社に対する持分変動を資本剰余金の減少として処理しました。

当社は、当該取引について、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第24号）」に従って処理した結果、資本剰余金が51,207百万円減少しました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
「現金及び預金」勘定	1,016,251百万円	1,369,134百万円
「有価証券」勘定	4,575	4,703
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△2,473	△4,835
株式および償還期間が 3ヶ月を超える債券等	△3,794	△4,373
現金及び現金同等物	1,014,558	1,364,629

2. 有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲

「有形及び無形固定資産の取得による支出」は、有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)および長期前払費用の取得による支出です。

3. 有価証券及び投資有価証券の売却による収入および長期借入金の返済による支出

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

「(連結損益計算書関係) 4. 投資有価証券売却益」に記載の通り、米国子会社が保有する米国Yahoo! Inc. 株式をCITIBANK, N. A. に譲渡し、譲渡対価を借入金の返済に充当すると共に、同株式に対する先物(株式カラー取引) 契約を決済した結果、譲渡対価である譲渡時点での米国Yahoo! Inc. 株式の時価を「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」として57,191百万円(743百万米ドル) 計上すると共に、同額を「長期借入金の返済による支出」として△57,191百万円計上しています。

当該借入金の返済時点の残高1,135百万米ドルと、返済に充当された米国Yahoo! Inc. 株式の時価743百万米ドルの差額は、先物契約の決済による実現益です。そのため、「長期借入金の返済による支出」には借入金残高から先物契約の実現益を控除した金額、すなわち米国Yahoo! Inc. 株式の時価と同額を計上しています。

4. 債券の期限前償還による収入

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

当社は2010年1月に、ボーダフォン㈱の買収に伴う事業証券化スキームにおいてJ-WBSファンディング㈱がSBMローンの貸付金の原資の一部とするために発行した社債を取得し、連結貸借対照表上、「投資有価証券」に計上しました。2011年10月にSBMローンを完済したことに伴い、当該社債が期限前償還されたことによる収入です。

5. 子会社の優先出資証券の発行による収入

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

当社の連結子会社であるSFJ Capital Limitedが国内公募の方法により投資家向けに発行した議決権制限優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第17号に定める有価証券のうち、同法第2条第1項第9号に定める株券の性質を有する優先株式)の発行による収入です。

6. ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

当社グループは、ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、自社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社とセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識しています。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ投資活動によるキャッシュ・フローの「有形及び無形固定資産の取得による支出」および財務活動によるキャッシュ・フローの「新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入」に含めて表示しています。

7. 少数株主持分及び長期借入金の買戻しによる支出

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

当社グループによるボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)買収のための一連の資金調達取引として、2006年4月にBBモバイル㈱はVodafone International Holdings B.V. へ第一回第一種優先株式および新株予約権を発行し、Vodafone Overseas Finance Limitedから劣後ローンを借り入れました。2006年11月に、当該買収資金のリファイナンスを実施し、ソフトバンクモバイル㈱はBBモバイル㈱の劣後ローンを引き受けました。

当社は2010年12月に、上記のVodafone International Holdings B.V. が保有するBBモバイル㈱の発行した第一回第一種優先株式および新株予約権の全部、ならびにVodafone Overseas Finance Limitedがソフトバンクモバイル㈱に対して保有する長期貸付債権の元利金全額を、総額412,500百万円で取得しました。そのうち212,500百万円を2010年12月に、残額の200,000百万円を2012年4月に、それぞれ取得時に発生した諸費用(2010年12月63百万円、2012年4月44百万円)と合わせて支払いました。

8. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
株式交換に伴う新株発行による資本剰余金増加額	-百万円	219,395百万円(注)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	23,074	124,056
新株予約権の行使による資本金増加額	25,022	24,974
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	24,979	24,939
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	50,002	49,914
割賦購入により新たに計上した固定資産の額	11,717	75,000

(注)2013年1月1日に行った当社とイー・アクセス㈱との株式交換によるものです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入れやリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金で運用しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。また、携帯端末の割賦債権に関しては、顧客との契約時においてソフトバンクモバイル㈱の社内審査基準に従った審査に加え、外部機関に信用状況の照会を行っています。有価証券および投資有価証券には、市場価格および為替の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格および為替変動の継続的モニタリングを行っています。

支払手形及び買掛金ならびに未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日です。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、一部については金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しています。金利スワップ取引は金融負債に係る金利変動リスクを回避するために利用しており、為替予約取引は外貨建資産・負債および外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避するために利用しています。外貨建予定取引の主なものは、スプリントの買収に係る外貨建出資取引です。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている取引があり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。また、取引実行後の残高および損益状況については、定期的に取締役会への報告を行っています。連結子会社についても、当社デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、(デリバティブ取引関

係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません（（注2）をご覧ください）。

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,016,251	1,016,251	—
(2) 受取手形及び売掛金	661,287		
貸倒引当金（※1）	△36,882		
受取手形及び売掛金（純額）	624,405	624,405	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	691	580	△110
②関係会社株式	60,599	82,041	21,442
③その他有価証券	83,123	83,123	—
資産計	1,785,071	1,806,402	21,331
(1) 支払手形及び買掛金	190,532	190,532	—
(2) 短期借入金	403,167	403,167	—
(3) 1年内償還予定の社債	144,988	144,988	—
(4) 未払金及び未払費用	835,053	835,053	—
(5) 未払法人税等	125,116	125,116	—
(6) リース債務（流動）	152,682	152,682	—
(7) 社債	459,900	466,836	6,936
(8) 長期借入金	560,070	568,472	8,402
(9) リース債務（固定）	347,699	351,831	4,132
負債計	3,219,210	3,238,681	19,470
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,683	1,683	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(993)	(993)	—
デリバティブ取引計	689	689	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,369,134	1,369,134	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	662,186 △28,330		
受取手形及び売掛金(純額)	633,856	633,856	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	400	400	—
②関係会社株式	97,945	245,480	147,535
③その他有価証券	360,984	360,984	—
資産計	2,462,322	2,609,857	147,535
(1) 支払手形及び買掛金	194,653	194,653	—
(2) 短期借入金	813,490	813,490	—
(3) 1年内償還予定の社債	205,000	205,000	—
(4) 未払金及び未払費用	751,690	751,690	—
(5) 未払法人税等	179,558	179,558	—
(6) リース債務(流動)	192,603	192,603	—
(7) 社債	734,900	733,164	△1,736
(8) 長期借入金	354,290	353,334	△955
(9) リース債務(固定)	526,738	527,620	881
負債計	3,952,926	3,951,116	△1,809
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	5,900	5,900	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	188,838	188,838	—
デリバティブ取引計	194,739	194,739	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

割賦債権を除く受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

ただし、IFRS(国際財務報告基準)を適用している在外子会社およびASC946を適用している米国子会社が保有する有価証券については公正価値により評価しています。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(4)未払金及び未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって時価を見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価は、市場価格に基づいて算定した結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6) リース債務（流動）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (7) 社債

社債の時価は、市場価格によっています。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

- (9) リース債務（固定）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については（デリバティブ取引関係）注記をご覧ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
非上場関係会社有価証券	148,884	370,240
非上場株式	42,805	37,717
組合出資金	6,666	8,023
合計	198,357	415,981

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産（3）有価証券および投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,016,251	—	—	—
受取手形及び売掛金	587,958	73,328	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	200	—	—	600
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	630	200	200	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	400	101	—	—
小計	1,230	301	200	600
合計	1,605,440	73,630	200	600

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,369,134	—	—	—
受取手形及び売掛金	601,129	61,057	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	400	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	500	5,432	291,955	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(その他)	630	—	—	—
小計	1,530	5,432	291,955	—
合計	1,971,794	66,489	291,955	—

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	144,988	205,000	74,900	70,000	100,000	10,000	—
長期借入金	299,209	359,290	200,310	72	388	7	—
リース債務	152,682	120,372	101,289	80,644	45,389	3	—
合計	596,880	684,663	376,500	150,716	145,778	10,011	—

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	205,000	74,900	70,000	470,000	120,000	—	—
長期借入金	359,322	267,125	64,278	22,886	—	—	—
リース債務	192,603	170,204	213,582	105,438	37,512	0	—
合計	756,926	512,230	347,861	598,324	157,512	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
先物外国為替予約				
受取米ドル・支払日本円	53,099	—	1,683	1,683
受取米ドル・支払韓国ウォン	480	—	△0	△0
受取ユーロ・支払日本円	18	—	△0	△0
合計	53,599	—	1,683	1,683

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
先物外国為替予約				
受取米ドル・支払日本円	51,963	—	5,900	5,900
受取ユーロ・支払日本円	10	—	△0	△0
合計	51,973	—	5,900	5,900

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(2) 金利関連

記載すべき事項はありません。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	未払金	148	—	—
	ユーロ	買掛金	1,020	—	—
	売建				
	米ドル	売掛金	86	—	—
合計			1,254	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金、買掛金および売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該未払金、買掛金および売掛金の時価に含めています。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建出資の予定取引 (注1)	1,411,990	—	189,357
	米ドル	外貨建経費の予定取引	239	—	△6
	売建				
	米ドル	外貨建売上の予定取引	108	—	3
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	未払金	175	—	(注3)
	ユーロ	買掛金	1,154	—	(注3)
	売建				
	米ドル	売掛金	88	—	(注3)
合計			1,413,756	—	189,353

(注) 1 スプリントの買収にあたり、当社が米国持株会社を通じて新スプリントへ追加出資する予定の170億米ドルに関する為替予約取引です。

2 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金、買掛金および売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該未払金、買掛金および売掛金の時価に含めています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金の利息	99,000	84,000	△993

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金の利息	94,000	10,000	△514

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっています。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
減価償却費	49,458百万円	55,830百万円
繰越欠損金	43,553	38,107
投資有価証券	19,975	26,069
連結子会社の全面時価評価	30,280	24,285
未払事業税	9,808	14,682
未払金及び未払費用	10,774	12,235
賞与引当金	7,778	10,250
ポイント引当金	12,191	8,437
貸倒引当金	12,297	7,851
その他	51,381	52,881
繰延税金資産小計	247,500	250,630
評価性引当額	△79,412	△88,016
繰延税金資産合計	168,087	162,614

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
繰延ヘッジ損益	一百万円	△71,974百万円
グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益の税務上の繰延	△11,644	△11,660
その他有価証券評価差額金	△4,941	△4,141
その他	△11,075	△14,204
繰延税金負債合計	△27,661	△101,981
繰延税金資産の純額	140,426	60,632

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	38.01%
のれん償却	3.84	3.58
評価性引当額	△5.81	1.97
持分変動損益	△1.27	△0.20
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	1.97	—
その他	0.87	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.29	44.15

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

純粋持ち株会社である当社は、事業の内容ごとに中核会社を置き、各中核会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、中核会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「移動体通信事業」、「ブロードバンド・インフラ事業」、「固定通信事業」および「インターネット・カルチャー事業」の4つを報告セグメントとしています。

「移動体通信事業」は、移動体通信サービスの提供および同サービスに付随する携帯端末の販売などを行っています。「ブロードバンド・インフラ事業」は、高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供などを行っています。「固定通信事業」は、固定通信サービスの提供などを行っています。「インターネット・カルチャー事業」は、インターネット上の広告事業、ヤフオク!・Yahoo!ショッピングなど各種電子商取引サイトの運営、会員サービス事業などを行っています。

② 報告セグメントごとの売上高、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部売上高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいています。

なお、当社では報告セグメントに資産を配分していません。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	移動体通信 事業	ブロード バンド・ インフラ 事業	固定通信 事業	インター ネット・ カルチャー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,138,650	155,389	292,674	290,004	2,876,720	325,715	3,202,435	—	3,202,435
セグメント間の 内部売上高 または振替高	6,248	16,515	74,971	3,630	101,365	35,282	136,647	△136,647	—
計	2,144,899	171,904	367,645	293,635	2,978,085	360,998	3,339,083	△136,647	3,202,435
セグメント利益	429,236	34,327	57,950	156,821	678,336	8,800	687,136	△11,853	675,283
その他の項目									
減価償却費	203,455	14,395	39,800	10,288	267,939	6,277	274,216	1,609	275,825

(注) 1 「その他」には、パソコン向けソフトウェアや周辺機器の流通事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△11,853百万円には、セグメント間取引消去1,821百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,674百万円が含まれています。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	移動体通信 事業	ブロード バンド・ インフラ 事業	固定通信 事業	インター ネット・ カルチャー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,270,670	136,598	298,140	332,516	3,037,925	340,439	3,378,365	—	3,378,365
セグメント間の 内部売上高 または振替高	6,809	26,828	89,099	3,127	125,864	43,188	169,052	△169,052	—
計	2,277,479	163,427	387,239	335,643	3,163,790	383,628	3,547,418	△169,052	3,378,365
セグメント利益	467,829	34,734	67,003	178,112	747,678	9,982	757,660	△12,660	745,000
その他の項目									
減価償却費	263,840	14,741	39,967	12,738	331,287	7,508	338,796	1,900	340,696

(注) 1 「その他」には、パソコン向けソフトウェアや周辺機器の流通事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△12,660百万円には、セグメント間取引消去1,806百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△14,467百万円が含まれています。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	移動体通信 事業	ブロード バンド・ インフラ 事業	固定通信 事業	インター ネット・ カルチャー 事業	計			
当期償却額	51,427	1,559	7,283	1,903	62,174	432	—	62,606
当期末残高	724,272	1,559	27,920	19,319	773,072	7,170	—	780,242

(注) 2010年4月1日より前に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、のれんと相殺しています。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	移動体通信 事業	ブロード バンド・ インフラ 事業	固定通信 事業	インター ネット・ カルチャー 事業	計			
当期償却額	51,427	1,559	7,283	2,628	62,899	1,214	—	64,113
当期末残高	672,844	—	20,637	35,207	728,689	5,717	—	734,407

(注) 2010年4月1日より前に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、のれんと相殺しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)		当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
1株当たり純資産額	852.69円	1株当たり純資産額	1,316.90円
1株当たり当期純利益金額	285.78円	1株当たり当期純利益金額	258.35円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	278.75円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	254.12円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	313,752	289,403
普通株式に係る当期純利益(百万円)	313,752	289,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,097,880,178	1,120,200,622
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	444	165
連結子会社および持分法適用関連会社の潜在 株式に係る当期純利益調整額	△ 136	△ 63
当期純利益調整額(百万円)	308	101
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権付社債	28,715,248	18,655,724
新株予約権	65,691	374,346
普通株式増加数(株)	28,780,939	19,030,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	(新株予約権) 2005年6月22日 株主総会の特別決議	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱の子会社化について

当社の持分法適用関連会社であるガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱(以下「ガンホー」)は、2013年5月7日付(2013年4月1日みなし取得)で当社の連結子会社となることと決定しました。同社の子会社化に伴い、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」第25項(2)に従い、従来より当社グループが所有していたガンホーの普通株式(以下「ガンホー株式」)の時価への評価替を行った結果、支配獲得時の連結上の簿価と株式の時価との差額150,119百万円を、特別利益として2014年3月期第1四半期の連結損益計算書に計上する見込みです。

1. 子会社化の概要

当社の連結子会社であるソフトバンクモバイル㈱(以下「ソフトバンクモバイル」)は、2013年3月25日開催の取締役会において、ガンホー株式を現金による公開買付けにより取得することを決議しました。これに基づき、2013年4月1日から同月26日まで実施していた本公開買付けが終了し、2013年5月7日付で本公開買付けを通じてガンホー株式を取得する見込みです。なお、ソフトバンクモバイルは、本公開買付けに際し、ガンホーの代表取締役会長である孫泰蔵氏が代表社員を務めるガンホーの第3位の大株主であるアジアングループ合同会社(所有株式数(注1):166,710株、議決権所有比率(注2):14.47%、以下「アジアングループ」)との間で、2013年3月25日付で公開買付応募契約書(以下「本応募契約書」)を締結し、アジアングループが所有するガンホー株式の一部である73,400株(議決権所有比率:6.37%)について本公開買付けに応募する旨を合意しています。

また、当社の代表取締役社長であり、かつソフトバンクモバイルの代表取締役社長兼CEOである孫正義は、孫泰蔵氏が代表取締役を務める、ガンホーの第2位の大株主であり、孫泰蔵氏の資産管理会社である㈱ハーティス(所有株式数:213,080株、議決権所有比率:18.50%、以下「ハーティス」)との間で、2013年4月1日付でガンホー株式に関し、「質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書」(以下「本覚書」)を締結しているとのことです。本覚書においては、孫正義が取締役を務め、その資産管理会社である有限会社孫ホールディングスから、ハーティス所有のガンホー株式に係る質権実行の猶予を受けるために、ハーティスは、2013年4月1日を効力発生日として、ガンホーの株主総会において孫正義の指図するところに従ってその所有する全てのガンホー株式に係る議決権を行使する旨を合意しているとのことです。

以上の結果、ガンホーは当社の持分法適用関連会社から連結子会社となります。

(注1) ガンホーは、2013年4月1日を効力発生日として1株につき10株の割合をもって株式分割(以下「本株式分割」)を行うことを決定しました。このため、「所有株式数」については、本株式分割前の株式数に10を乗じて算出し、本株式分割後の株式数に換算した数値(以下「本株式分割後株式数」)で記載しており、所有株式数に係る「議決権の数」は本株式分割後株式数に係る議決権の数を記載しています。

(注2) 「議決権所有比率」は、①ガンホーが2013年3月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在のガンホーの発行済株式総数(114,981株、本株式分割後株式数:1,149,810株)に、②同有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在の第1回新株予約権の数(44個)の目的となるガンホー株式の数(220株、本株式分割後株式数:2,200株)を加算した数(115,201株、本株式分割後株式数:1,152,010株)を基にして、本株式分割後株式数(1,152,010株)に係る議決権の数(1,152,010個)を分母として計算しています。

2. 公開買付けの目的

当社グループのスマートフォンを軸とした開発力・インフラと、ガンホーのスマートフォンゲームにおける企画力・制作力を組み合わせることにより一層のモバイルコンテンツの充実化を実現し、移動体通信事業運営の効率化と更なる収益性・競争力の向上を図ることが急務であり、そのためには移動体通信事業を担う存在としてのソフトバンクモバイルとガンホーとの間で新たに直接的な資本関係の構築を図るべきとの判断に至りました。また、ソフトバンクモバイルだけではなく、インターネットを事業基盤とする当社グループとしても、オンライン化が進むあらゆる端末を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、市場の様々なニーズに応じたコンテンツの拡充および当社グループとしてのコンテンツ発信力強化を図るため、ガンホーとの資本関係強化が必要であるとの判断に至りました。

また、当社グループは、ガンホーとの資本関係を強化することで、当社グループのグローバルな経営資源を活用することにより、オンラインゲーム、スマートフォンゲームの販売チャネルの拡大と収益拡大に資すると同時に、これらによってガンホーならびにソフトバンクモバイルおよび当社グループ全体の収益基盤強化と企業価値向上が可能になると考えています。

3. 企業結合の概要等

(1) ガンホー・オンライン・エンターテイメントの概要

①名称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)
②所在地	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 森下 一喜
④事業内容	インターネットを利用したオンラインゲームの企画・開発・運営・配信 モバイルコンテンツの企画・開発 キャラクター商品の企画・開発・販売 その他エンターテイメントコンテンツの企画・開発・配信
⑤資本金	5,332,504千円(2012年12月31日現在)
⑥設立年月日	1998年7月1日

(2) 企業結合日

2013年5月7日(2013年4月1日みなし取得)

(3) 所有株式および議決権の状況

A) 公開買付け前

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有比率
ソフトバンクBB(株) (以下、「ソフトバンクBB」)	387,440株	387,440個	33.63%

B) 公開買付けにより追加取得する株式

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有比率
ソフトバンクモバイル	73,400株	73,400個	6.37%

C) 公開買付け後

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有比率
ソフトバンク B B	387,440株	387,440個	33.63%
ソフトバンクモバイル	73,400株	73,400個	6.37%
合計	460,840株	460,840個	40.00%

(注) 当社と緊密な関係がある者(当社代表取締役社長 孫正義)との間で、ガンホー株式に関して、当該緊密な関係がある者の指図するところに従って議決権を行使することに合意しているハーティスの所有株式数を合わせると、673,920株(議決権の数:673,920個、議決権所有割合比率:58.50%)となります。

(4) 取得原価の算定に関する事項

取得原価の内訳は、ソフトバンクモバイルによる本公開買付けによる追加取得24,976百万円(付随費用を除きます。)およびソフトバンク B Bが所有する株式の時価153,619百万円の計178,596百万円となります。

(5) 取得原価の配分に関する事項

現時点では確定していません。

2012 年度（2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで）の業績の概要

2013 年 5 月 20 日付で当社取締役会が承認した 2012 年度（2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで）の計算書類は以下の通りであります。

この計算書類は、会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務書類ではなく、また金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人による監査はなされていません。

また、金額の表示については百万円未満を切捨てにて表示しております。

貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜ 資 産 の 部 ＞		＜ 負 債 の 部 ＞	
流 動 資 産	1,115,803	流 動 負 債	1,599,827
現 金 及 び 預 金	820,019	短 期 借 入 金	950,380
売 掛 金	48,299	1年内返済予定の長期借入金	361,140
前 払 費 用	406	1年内償還予定の社債	205,000
短 期 貸 付 金	19,438	未 払 金	4,635
デリバティブ債権	195,430	未 払 費 用	5,275
そ の 他	32,210	未 払 法 人 税 等	5
固 定 資 産	2,751,579	繰 延 税 金 負 債	71,974
有 形 固 定 資 産	9,604	賞 与 引 当 金	533
貸 与 資 産	6,702	そ の 他	883
建 物	2,410	固 定 負 債	1,388,268
工具、器具及び備品	105	社 債	734,900
土 地	336	長 期 借 入 金	610,271
そ の 他	49	繰 延 税 金 負 債	15,772
無 形 固 定 資 産	444	資 産 除 去 債 務	4,762
商 標 権	69	そ の 他	22,562
ソ フ ト ウ エ ア	235		
そ の 他	139	負 債 合 計	2,988,095
投資その他の資産	2,741,530	＜ 純 資 産 の 部 ＞	
投 資 有 価 証 券	15,509	株 主 資 本	769,420
関 係 会 社 株 式	2,072,124	資 本 金	238,772
その他の関係会社有価証券	1,869	資 本 剰 余 金	472,092
長 期 貸 付 金	644,133	資 本 準 備 金	472,079
そ の 他	14,210	そ の 他 資 本 剰 余 金	13
貸 倒 引 当 金	△ 6,316	利 益 剰 余 金	81,389
繰 延 資 産	6,347	利 益 準 備 金	1,414
株 式 交 付 費	300	そ の 他 利 益 剰 余 金	79,975
社 債 発 行 費	6,047	繰 越 利 益 剰 余 金	79,975
		自 己 株 式	△ 22,833
		評価・換算差額等	116,119
		その他有価証券評価差額金	△ 748
		繰延ヘッジ損益	116,867
		新 株 予 約 権	95
		純 資 産 合 計	885,635
資 産 合 計	3,873,731	負 債 純 資 産 合 計	3,873,731

損 益 計 算 書

(2012年4月1日から)
(2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,020
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		46,020
販売費及び一般管理費		14,467
営 業 利 益		31,553
営 業 外 収 益		140,163
受 取 利 息	18,628	
受 取 配 当 金	116,621	
為 替 差 益	2,332	
そ の 他	2,581	
営 業 外 費 用		57,820
支 払 利 息	22,693	
社 債 利 息	8,848	
借 入 関 連 手 数 料	19,048	
そ の 他	7,229	
経 常 利 益		113,896
特 別 利 益		2,062
投 資 有 価 証 券 売 却 益	174	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,633	
そ の 他	254	
特 別 損 失		37,073
関 係 会 社 株 式 売 却 損	12,826	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,194	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,052	
税 引 前 当 期 純 利 益		78,885
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5
法 人 税 等 調 整 額		2,881
当 期 純 利 益		75,999

株主資本等変動計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備	そ の 他 資 本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計		
2012年4月1日 高 残	213,797	227,743	—	227,743	1,414	70,021	71,435	△ 22,947	490,029
事業年度中の変動額									
新株の発行	24,974	24,939	—	24,939	—	—	—	—	49,914
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 66,044	△ 66,044	—	△ 66,044
当期純利益	—	—	—	—	—	75,999	75,999	—	75,999
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 85	△ 85
自己株式の処分	—	—	13	13	—	—	—	199	212
株式交換による増加	—	219,395	—	219,395	—	—	—	—	219,395
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	24,974	244,335	13	244,348	—	9,954	9,954	113	279,391
2013年3月31日 高 残	238,772	472,079	13	472,092	1,414	79,975	81,389	△ 22,833	769,420

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2012年4月1日 高 残	3,868	△ 993	2,875	98	493,002
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	49,914
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 66,044
当期純利益	—	—	—	—	75,999
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 85
自己株式の処分	—	—	—	—	212
株式交換による増加	—	—	—	—	219,395
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額（純額）	△ 4,616	117,860	113,244	△ 3	113,241
事業年度中の 変動額合計	△ 4,616	117,860	113,244	△ 3	392,632
2013年3月31日 高 残	△ 748	116,867	116,119	95	885,635

株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取について

(会社法第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、2013年2月8日、会社法第234条第4項および第5項の規定に基づき、株式交換による1株に満たない端数の当社株式の処理について、取締役会で決議し、下記の通り実行しました。

記

1. 買取の概要

当社は、イー・アクセス株式会社（以下「イー・アクセス」）と2013年1月1日を効力発生日として株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としました。

本株式交換に伴い、イー・アクセスの株主に割り当てた当社株式のうち、1株に満たない端数の株式について、その端数の合計数に相当する数の株式を会社法第234条第4項の規定に基づき処理することとし、同条第5項の規定に基づき、2013年2月8日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値3,385円で買取り、該当する株主に対して、その端数に応じた金額（1円未満の端数は切り上げ）の金銭を交付することを決議しました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買取る株式の総数	8,632株
(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額	29,219,320円
(4) 買取決議・取得日	2013年2月8日

3. 2013年4月30日における自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数	1,200,660,365株
(2) 自己株式数	9,140,490株

以 上

株式交換による反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の買取について

(会社法第 797 条第 5 項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、イー・アクセス株式会社と 2013 年 1 月 1 日を効力発生日として株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としました。

この株式交換に反対する当社株主より、会社法第 797 条第 1 項に基づく当社株式の買取請求があり、2013 年 2 月 25 日、下記の通り自己株式を買い取りました。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 反対株主数 | 2 名 |
| 2. 買取請求を受けた日 | 2012 年 12 月 21 日及び 2012 年 12 月 26 日 |
| 3. 買取請求株式数 | 6,000 株
(当初の買取請求株式数は 6,000 株でしたが、2013 年 1 月 29 日付で買取請求に係る一部
取下通知を受領し、承諾した結果、最終的な買取請求株式数は 5,600 株となりました。) |
| 4. 買取株式数 | 5,600 株 |
| 5. 取得価格 | 17,113,600 円 |
| 6. 取得日 | 2013 年 2 月 25 日 |
| 7. 取得の方法 | 市場外取引 |

以 上

